

## 福島原発事故に関連した消防活動について【概要】※詳細調査中

区分	福島原発事故対応時の主な状況・活動等
原子力施設所在消防本部 【双葉地方広域市町村圏組合消防本部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/11地震発生当初、地震・津波災害への対応</li> <li>・3/11～ オフサイトセンターに職員派遣</li> <li>【原発対応】</li> <li>・3/13等 福島第一原発への給水支援</li> <li>・3/14 水素爆発負傷者の救急搬送</li> <li>・3/16 福島第一原発への火災出動→線量上昇による緊急退避</li> <li>・3/18 放水活動実施緊急消防援助隊(東京消防庁)への情報提供</li> <li>・原発作業員等の救急搬送(現地本部医療班の調整を踏まえ、Jヴィレッジからの搬送体制に移行)</li> <li>【避難区域対応】</li> <li>・避難指示等の順次拡大(3/11～15)、避難区域から本部や署所を待避</li> <li>・避難支援: 病院からの入院患者の搬送、未避難者の一時避難所への移送</li> <li>・3/31 原発周辺で発生した火災での消火活動</li> <li>・津波による行方不明者の捜索活動再開</li> <li>・警戒区域(20km圏内)への一時立入の支援</li> <li>・避難指示区域における火災対策</li> <li>・オフサイト、オンサイト両面での多岐にわたる困難な活動を強いられる。長期間に及ぶ活動。</li> </ul>
避難指示区域管轄消防本部 【相馬広域消防本部、郡山広域消防本部、いわき市消防本部】 【伊達地方消防本部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/11地震発生当初、地震・津波災害への対応</li> <li>・3/12 18:25 20km圏避難指示により、所在以外の消防本部の管轄区域に影響拡大、避難区域から署所を退避</li> <li>・避難支援: 病院からの入院患者の搬送、未避難者の一時避難所への移送</li> <li>・津波による行方不明者の捜索活動再開</li> <li>・警戒区域(20km圏内)への一時立入の支援</li> <li>・避難指示区域における火災対策</li> </ul>
応援消防本部 <県内応援消防本部> <緊急消防援助隊>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/11・12 福島県内消防本部は、自己管内対応の後、津波被害エリアへの消防応援出動(捜索・救助活動)</li> <li>・3/12 緊急消防援助隊は、地震・津波災害への対応として福島に入り、津波被害エリアでの捜索・救助活動を実施。当初、原発事故情報なく、放射線対応資機材の携行なし。</li> <li>・避難指示等の順次拡大等により、活動の変更・制約を受ける。情報が不足する中での活動を強いられる。</li> <li>・応援隊の活動区域の指定に苦慮(30km圏外や20km圏外等を指定)</li> <li>・3/17以降 屋内退避区域等の病院・施設等からの救急搬送支援</li> </ul>
放水活動実施緊急消防援助隊 【東京消防庁、大阪市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、神戸市】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総理大臣から都知事、総務大臣から市長への依頼等に基づき、自衛隊、警察に続いて、福島第一原発3号機への放水活動を実施(3/18～4/2)。</li> <li>・Jヴィレッジ(原発から20km)を対策拠点として、防護装備等を着用の上、原発へ出動。Jヴィレッジで汚染検査、除染等を実施。消防隊員の健康管理のため、救急専門医及び診療放射線技師を派遣。</li> <li>・極めて危険な状況下、情報が不足する中の活動</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原発関係】</li> <li>・3/12 東電への冷却装備部隊の派遣の要請と取消</li> <li>・3/14,15 東電へのポンプ自動車の貸与</li> <li>・3/22-23 東電への大型除染システムの貸与及び使用方法指導</li> <li>【他地域への出動】</li> <li>・宮城、岩手等への応援出動途上等において放射線量の測定</li> </ul>

※東日本大震災活動記録誌(全国消防長会、平成24年3月)、消防活動等の概要(双葉広域消防本部)等から引用